

只見線応援団交流促進業務委託仕様書

1 事業の目的

只見線応援団会員に向けた総会の実施により、応援団会員の満足度を向上させ、只見線へのさらなる愛着を築くことにより、応援団会員の持続的な只見線沿線への来訪（リピーターの獲得）を目的とする。

なお、只見線応援団会員とは、只見線復旧復興基金に、御寄附をいただき会員証が発行された者を指す。

2 委託事業の内容

(1) 只見線応援団総会運営業務

ア 開催概要

- 開催日時 令和8年6月6日（土）13:00～17:00
- 開催場所 会津若松市ワシントンホテル（会津若松市白虎町201）
2F「双鶴」「飛翔」（控室「ラ・ヴィータ」「ラ・ストラダ」）
（※会場使用料は受託経費に含めること。）
- 開催内容 下記「イ」のとおり
- 参加費 無料
- 対象者数 3,929名
- 参加人数 200名程度
- 参加団体 只見線沿線自治体及び観光団体、鉄道関連事業者、只見線関係団体等

イ 開催内容

(ア) 総会の募集案内に関すること

事前に只見線応援団通信（令和8年3月発行）にて案内を行った内容を基に、ランディングページを作成し、参加の募集及び取りまとめを行うこと。

なお、下記「(3) 只見線乗車ツアー運営業務」にて行うツアーの募集も併せて行うこと。

(イ) 総会のオープニングに関すること

- 主催者挨拶
会場案内、控え室の準備、動線の確保等を行うこと。
なお、挨拶を行う者については、決まり次第受託者に共有するものとする。
- 只見線応援団への感謝を伝える企画
オリジナル動画を制作し放映するなど、只見線応援団に感謝の気持ちを伝える企画を実施すること。
- 感謝状贈呈
只見線に関して貢献度の高い方への感謝状等の贈呈式を行うこと。
なお、受贈者については、福島県で決定するが、決まり次第受託者に共有するものとする。
また、受贈者1名分の交通費、宿泊費や報酬等の総会出席に必要な経費を委託料に含めること。

(ウ) ステージイベントに関すること

只見線に関係する芸能関係者を招き、ステージイベントを披露すること。

（例：六角精児氏、大竹涼華氏、越尾さくら氏など。）

- (エ) トークセッション又はパネルディスカッションに関すること
只見線で活躍する女性を招き、トークセッション等を行うこと。
なお、只見線地域コーディネーターの酒井治子氏の参加は必須とすること。
また、必要に応じて、モデレーター、ファシリテーター、ゲストやパネリストの交通費、宿泊費や報酬等の総会出席に係る経費を委託料に含めること。
- テーマ案：女性の働く姿が只見線（奥会津）の風景を変える（仮）
 - モデレーター又はファシリテーター：酒井治子氏（予定）
 - ゲスト又はパネリスト：4～5名程度
- (オ) ブース出展に関すること
只見線沿線市町及び観光団体、鉄道事業者（JR東日本、会津鉄道、その他鉄道設備事業者等）、只見線こども会議、その他只見線関係団体等による、只見線利活用の取組紹介や観光PR、物販販売を行うこと。
また、別事業「只見線の価値計測のための調査業務委託」でワークショップやアンケート調査等を行う出展ブースを確保すること。
- (カ) 総会限定ノベルティの製作に関すること
只見線応援団会員の参加記念として、只見線オリジナルノベルティを製作すること。
- (キ) 記録及び発信に関すること
総会の開催状況を適宜取材し、動画等で記録すること。また、記録内容を取りまとめ、只見線ポータルサイト等を通じて発信すること。
- (ク) アンケート調査に関すること
次回の只見線応援団総会の開催に向け、参加者にアンケート調査を実施し、より効果的な改善案を提案すること。
- (ケ) 会場の装飾に関すること
只見線や奥会津の写真や絵画を展示する等、会場内の装飾を行うこと。
- (コ) その他
只見線応援団総会後に、ワシントンホテルの同会場において懇親会を行うこと。
なお、会費は会員等から実費額を徴収し、精算を行うこと。

(2) 只見線応援マルシェ（仮）運営業務

ア 開催概要

- 開催日時 令和8年6月6日（土）10：00～16：00
- 開催場所 会津若松駅前公園（会津若松市駅前町406）
平面図：別紙のとおり（面積：0.14ヘクタール）
（※会場使用料等が発生する場合には受託経費に含めること。）
（※公園管理：会津若松市まちづくり整備課）
- 開催内容 下記「イ」とおり
- 参加費 無料

イ 開催内容

- (ア) 只見線応援団総会と会津若松駅前公園との連携
総会当日は磐越西線において、「SLばんえつ物語」及び「あいづSATONO」の運行が見込まれることから、会津若松駅前公園を活用してイベントを実施すること。なお、出展者が使用するテントや電源機器等の準備も併せて行うこと。

(イ) 出展者の募集等

会津の食を楽しめるキッチンカーの出展や、鉄道の愛着を深めるイベントとして、鉄道関連事業者の出展を募集し、鉄道ファンをはじめ、誘客が期待できる工夫を行うこと。

(ウ) 只見線応援団会員の募集

新たな只見線応援団会員を獲得するため、只見線の販促物を製作し、只見線PRブースの出展を補助すること。

(エ) 各種広報の実施

イベントの開催に当たり、必要なプロモーションを行うこと。

(3) 只見線乗車ツアー運營業務

ア 開催概要

- 開催日時 令和8年6月7日(日)
- 開催場所 只見線、只見線沿線及び近隣市町村
- 開催内容 下記「イ」のとおり
- 参加費 ツアーバス代のみ無料(※乗車賃や食事、体験料等は有料。)
- 想定人数 最大160名程度

イ 開催内容

(ア) 只見線の乗車を含めた特別ツアー

只見線応援団総会に参加した会員限定で、只見線の乗車を含めた特別ツアーを実施すること。

(イ) コースの選定

只見線の乗車人数には限りがあることから、最低3コース以上を選定し、乗車区間や乗車時間が重複しないように調整すること。なお、最低1コースは只見線管理事務所の管理区間である「会津川口～只見駅」間を選定すること。また、新潟県の小出駅に抜けるルートや、会津鉄道に抜けるコースも可とする。

3 成果品

- (1) 実績報告書
- (2) その他記録データ等

4 留意事項

- (1) 関係者の連携として、委託者は受託者に加え、関係者と緊密に連携しながら本業務を実施すること。また、事業者等の選定方法や開催内容については、委託者と相談の上実施すること。
- (2) 本業務の実施に当たり、関連する関係諸法規及び条例等を遵守すること。
- (3) 本業務の実施に当たり、他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
- (4) 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (5) 本業務により知り得た情報を業務中及び完了後も他に漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。また、本事業終了後も同様とする。
- (6) 本仕様に疑義が生じたとき又は本仕様書により難しい事由及び記載されていない事項が生じたときは、速やかに協議を行うこと。

(7) 事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。

※ 受託者との協議により仕様が変更となる可能性がある。

5 提出書類

	書類名	提出期限
1	着手届【様式1-1】	事業着手後7日以内
2	責任者等届【様式1-2】	事業着手後7日以内
3	完了届【様式3-1】	事業完了後7日以内
4	実績報告書【様式3-2】 収支決算書【様式3-3】	事業完了後15日以内かつ 令和9年3月31日以前
5	その他必要と認められるもの	委託者が指定する日